

平成31年第1回 鞍手町農業委員会総会議事録

注:発言の内容についてはその要旨を記載しています

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●で消しています

■開催日時

平成31年1月9日(水曜日) 午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 11名

- ① 栗田美和 ② 栗田英洋 ③ 筒井浩一 ④ 石田祐二
⑤ 福本平 ⑥ 花田貴志 ⑦ 幸田剛
⑨ 安永洋一 ⑩ 小長光隆 ⑪ 田中勉
⑬会長 相葉富雄

■欠席委員 2名

- ⑧ 白石信幸 ⑫ 遠藤幸男

■農業委員会事務局

事務局長 筒井英和 ・ 係長 中勇一郎

■議案目次

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請	1件
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第3号	農用地利用集積計画(所有権移転)	1件
議案第4号	農用地利用集積計画(利用権設定)	18件
報告	非農地証明願い	1件
報告	農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約	3件
その他		

■会議の概要

- 会 長 定刻になりましたので、ただ今より、平成31年第1回鞍手町農業委員会を開催致します。
本日の出席人員は11名で、会議は成立致します。
本日の議事録署名委員は2番の栗田英洋委員と3番の筒井浩一委員の2名を指名致します。
議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告を致します。
- 局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第1号から第4号の朗読)
以上が本日の議題であります。
続きまして、報告と致しまして非農地証明願いが1件、農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約が3件ございます。
非農地証明願いにつきましては、1月8日、農地第一分科会で現地調査実施後に審査の結果、承認することといたしましたので報告します。内容につきましては本日配布しました資料の12ページから13ページにありますので省略させていただきます。
次に農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約につきまして3件を報告いたします。配布しました資料14ページから15ページのとおり、●●●様、●●●●様、●●●●●様から農地法第18条6項の規定により合意解約の通知がありましたので報告します。
最後に来月の日程でございますが、農地第二分科会を平成31年2月7日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を平成31年2月8日の金曜日、午後3時30分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
以上で報告を終わります。
- 会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案ごとの議事録は別紙 ～

- 会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
なにかご意見等はありませんでしょうか。
ないようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会致します。
お疲れさまでした。

議事録署名委員 栗田英洋
筒井浩一

会議名	平成31年第1回鞍手町農業委員会総会				日時	平成31年1月9日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第1号は、農地法第3条の規定による許可申請1件を議題とします。 事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。 譲受人 ●●●●、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字新延●●番地外3筆、登記、現況地目は田。面積合計6,633㎡。 申請理由は売買による所有権移転です。 譲受人の耕作面積は15,093㎡で下限面積は満たしています。農作業従事者は1名、農機具等は完備され営農されることとなり許可要件を満たすと考えます。 以上で説明を終わります。					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。上記の議案について1月8日農地第一分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。 以上報告致します。平成31年1月9日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第1号は全員の賛成により申請どおり許可することと致します。					

会議名	平成31年第1回鞍手町農業委員会総会				日時	平成31年1月9日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一	
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志	
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一	
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男	
	会長	相葉 富雄					
会 長	議案第2号は農地法第5条の規定による許可申請、1件を議題とします。 事務局より議案の朗読と説明を致します。						
事務局長	<p>議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。 譲受人 ●●●●、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字中山●●番地、登記、現況地目は田。面積401㎡。 転用目的は隣接する介護施設への貸駐車場としてであります。 農地区分は、都市計画法に規定する用途地域のため第3種農地であり、立地基準は満たしております。 水利及び隣接農地の承諾書は添付されています。 資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると判断。 面積はお手元の議案2ページに利用計画図等を添付していますが妥当だと考えます。 また、1月8日に会長、農地部会長、各分科会長、農地第一分科会委員、事務局により現地調査を行い、周辺農地等への支障はないと判断しています。 以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。						
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について1月8日農地第一分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。 以上報告致します。平成31年1月9日、農地部会長 小長光隆。						
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。						
	〔「異議なし」の声あり〕						
会 長	ご異議がないようですので、議案第2号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達致します。						

会議名	平成31年第1回鞍手町農業委員会総会				日時	平成31年1月9日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第3号は農用地利用集積計画(所有権移転)についてです。 事務局より議案の朗読と説明を致します。					
事務局長	議案第3号、農用地利用集積計画(所有権移転)について1件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められています。 こちらは、農地売買等事業を利用した所有権移転となり、お手元の議案3ページに各筆明細を記載しております。 譲受人 福岡県農業振興推進機構、譲渡人●●●●。 申請農地は大字新北●●番地外3筆、登記、現況地目は田。面積合計3,606㎡。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第3号、農用地利用集積計画(所有権移転)について1件。 上記の議案について1月8日農地第一分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。 以上報告致します。平成31年1月9日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第3号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告致します。					

会議名	平成31年第1回鞍手町農業委員会総会				日時	平成31年1月9日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第4号は農用地利用集積計画(利用権設定)についてです。 事務局より議案の朗読と説明を致します。					
事務局長	<p>議案第4号、農用地利用集積計画(利用権設定)について18件。 議事参与の制限により●●委員と●●委員とは退席願います。</p> <p>(●●委員、●●委員、退室)</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。 お手元の議案4ページ以降に各筆明細を記載しております。 新規4件、再設定14件、総面積93,985㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。</p>					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第4号、農用地利用集積計画(利用権設定)について18件。上記の議案について1月8日農地第一分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。 以上報告致します。平成31年1月9日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第3号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告致します。					
	(●●委員、●●委員、●●委員 入室)					